

Q. 「陽だまりの会」は、どんな会？

A. 「心のふれあいサポーター養成講座」を修了した有志が、自分たちで何かできることはないかと考え、平成 19 年 9 月から交流サロンを中心として、活動している団体です。

Q. 「心のふれあいサポーター養成講座」とは？

A. 心の健康や自殺予防に関心のある方で、地域での身近な相談者として、傾聴活動ができる人を養成する講座です。

交流サロンのご案内

交流サロン シーガール

開催日時：毎月 10 日（13:30 ～ 15:30）
会 場：八峰町文化ホール「シーガール」

交流サロン らべんだー

開催日時：毎月 20 日（13:30 ～ 15:30）
会 場：埴川健康センター



話し相手が欲しいときや、ふっとさみしさを感じる時、
何気なく通りかかったときなど、皆さん気軽に立ち寄りください



令和 6 年度 心のふれあいサポーター養成講座のお知らせ

町では、地域の住民がお互いに声をかけて相談できる環境をつくっていくことが大切だと考え、「陽だまりの会」発足のキッカケとなった「心のふれあいサポーター養成講座」を開催します。

日頃、周囲の方と接する中で、いつもと様子が違うけど、どのように対応したらよいか考えるときはありませんか。

この講座は、そんな時の対応を参加者同士で学びあう講座です。ご希望の方は下記へご連絡ください。

- 【受講対象者】 ・ 八峰町保健衛生委員
・ 自殺予防や心の健康づくりに関心のある住民
- 【受講定員】 ・ 30 名程度
- 【日時・内容】 13:30 ～ 15:00 八峰町文化ホール「ファガス」

	月 日	研 修 内 容	講 師
1	10 月 30 日 (水)	能代山本地域の自殺の現状について	山本地域振興局福祉環境部 保健師
2	11 月 20 日 (水)	傾聴とコミュニケーションについて ～聴き方のコツと、話し方のコツ～	秋田・こころのネットワーク
3	12 月 4 日 (水)	自分たちにできる活動について	秋田大学自殺予防総合研究センター 特任教授

■ 問合せ先 福祉保健課 ☎ 76-4608

訪問買い取り業者との トラブルが寄せられています！



最近、町内では、「不用品はないか？」などと誘う訪問買い取り業者とのトラブルが寄せられています。全国的にも、犯罪まがいの深刻なトラブルも発生していますので、訪問買い取り業者との契約は慎重にしてください。

トラブル事例

「不用品はないか？」と事業者が突然訪問してきた。
衣類や布団を見せたところ、「高値で買い取る。お金は
後で持ってくる。」と言って物品を持って行ったまま、
戻って来なかった。

「不用品があれば何でも買い取る。」と電話があった
ので来訪を承諾した。すると、若い男性が来て、「**貴金
属はないか？**」と勝手に家に上がり込み、大切な思い
出の品や貴金属を安値で持って行ってしまった。



消費者庁イラスト集より

トラブルに遭わないために！！

★訪問買い取りの場合、事業者が消費者の家へ突然訪問することは禁止されています。
突然訪問してきた買い取り業者は、家に入れないようにしましょう。

★買い取り業者から電話がかかってきても、**安易に訪問を承諾しないようにしましょう。**
「何でも買い取る。」と、消費者の心理的ハードルを下げて勧誘する手口が目立ちます。

★買い取りを承諾する場合は、**一人で対応しないようにしましょう。**
また、大切にしている品物は、絶対に見せないようにしましょう。

★相手の名前や業者名、連絡先を必ず確認しましょう。

★家に勝手に上がり込む、居座る、大声を出すなど、身の危険を感じたら、**すぐに警察
に連絡しましょう。**

★契約後でも、条件を満たせば渡した物品を返してもらうことができます。（クーリング・
オフ）**困ったときはなるべく早く下記に連絡してください。**

■ 問合せ先：商工観光課 消費生活相談窓口 ☎ 76-4605